

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570301018		
法人名	特定非営利活動法人南葉		
事業所名	グループホーム南葉		
所在地	新潟県上越市茨沢156番地1		
自己評価作成日	平成25年7月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成25年9月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①地域との連携において、地元小学校・保育園と定期的に交流を行い、楽しんでもらうとともに、小学校の下校時見守りや地域町内の老人活動に積極的に参加し、交流を図っている。また、地元町内と防災まちづくりの協力に関する協定を締結し、平時は防災訓練の協力・協同の実施、防災備蓄倉庫設置場所の提供、災害時には施設を避難場所として提供している。②運営推進会議の開催により委員と連携し、より良いサービスの提供を心がけている。③毎月、広報誌「ほっかほか」、3ヶ月に1回「南葉通信」を発行するとともに、担当職員からご家族にお便りを送付し、ご利用者の生活ぶりや行事等をお知らせしている。④季節の行事やボランティアの皆様からのご協力により、イベントや交流を多数行い、ご利用者から楽しんでいただいている。また、各季節の行事(新年会・お花見・あじさい見学・納涼会・紅葉見学等)にご家族より参加していただき、交流と情報交換を図っている。⑤施設内、施設外の研修に職員が可能な限り参加できるよう企画、配慮し、サービスの向上に反映すべく心がけている。⑥医療連携に力を入れ、主治医と施設看護師2名が日々の健康管理に努めている。⑦施設外の環境を整備し、季節の花々を楽しめるよう花壇作り、畑での野菜作りをご利用者と一緒にしている。⑧施設が清潔で、明るく快適に過ごせるよう整備し、職員がご利用者の笑顔を一番に、明るく元気に生活していただけるよう努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理事長が「将来自ら入りたいホーム」を目指して平成16年にNPO法人として開設した2ユニットのグループホームである。ホームは幹線道路沿いに位置しているが、田園風景や山々の景色を望むことができ、中庭の植物とともに四季の移り変わりを楽しむことができる環境にある。建物内は天井が高く開放感があり、リビングも広くトイレなど共用スペースには手すりが設置され、浴室には重度化しても入浴できるよう機械浴の設備も設置されている。法人事務長は地域との重要な架け橋としての役割を担って地域との関わりを積極的に働きかけており、今ではホームが地域における大切な社会資源として認知されている。日々のケアにおいても管理者を中心として、どうしたら利用者に穏やかに過ごしてもらえるのかを十分に検討し、職員一人ひとりが利用者に対して穏やかな笑顔で関わりながら、利用者が安心して生活を支援している。また、ホームに入居していても家族との関わりは重要であると考えて毎月の面会をお願いしており、本人と家族の絆を大切にしながら、事業所と家族の信頼関係の構築に努めている。

自己評価および外部評価結果(Bユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人としてその人らしく生きるため、家庭的な環境の中で安らげる場所があること、今までの生活をグループホームの中で継続できるように援助することを掲げた理念の下、職員、家族、地域住民と連携し、ご入居者の支援に努めている。	法人理念において事業所で実施していきたいことを網羅しており、毎朝の朝礼時に出勤している職員全員で理念を唱和している。管理者と職員が共に声にすることによって理念を意識し、日々の支援に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園、学校、地域の行事などに積極的に参加している。子どもの登下校時の「安全・見守り隊」に可能な限りご入居者と一緒に参加し、また、月2回地域のこどもの家にて高齢者の集まり(交流会)でのゲームや体操に参加、交流を行っている。更にNPO法人の関係で、多くの各種ボランティア団体との交流にも努めている。	地域の保育園や小学校とは年間を通して訪問しあう間柄である。また、利用者とともに小学生の登下校時の安全見守り隊に協力したり、高齢者の集まりへの参加等、日常的に地域と関わっている。さらに地域の集まりで事業所の看護職員が健康相談を行いながら地域の方々と交流している。法人事務長と管理者が積極的に地域に出ることによって、良い関係が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の自主防災組織に参加し防災備品及び備蓄食品、防災機材格納庫を当施設地内に設置し、地元住人、事業所の方々に喜ばれている。小学校、中学校の生徒との交流の際は、管理者が初めに認知症の理解や接し方の説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を年6回偶数月に開催し、提供しているサービス内容等を詳細に報告、そこで聞かれた意見を施設運営に活かし、地域に開かれたGHになる為の建設的な意見交換の場になっている。	運営推進会議は、利用者、家族会会長、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員で構成されている。委員から地域交流に関する提案を受けたことが、事業所が積極的に関わりを行う原動力となった。	運営推進会議の会議録は事務室で保管されているが、事業所を来訪する第三者にも閲覧してもらえ状況にするなど、積極的な情報開示を行うことにより、今まで以上に風通しの良い事業所となっていくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	上越市高齢者支援課担当職員との積極的な情報交換に努め、毎月発行しているお便りを届け、ご入居者の暮らしぶりやニーズを具体的に伝え、相談に乗ってもらっている。また、運営推進会議にも年数回、参加いただいている。	事業所の広報誌を市役所に直接届けて事業所の取り組みを伝え、相互に顔の見える関係づくりに取り組んでいる。利用料自己負担分の減免の対応方法や共用型認知症通所介護の運営方法など、行政と連絡をとりながら運営している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「どんなことがあっても身体拘束はおこなわない」を基本姿勢とし定期的に研修を行い、職員は認識を統一、「身体拘束のないケア」を実践している。また、疑問に思ったことなどはそのままにせず、話し合いを行っている。	身体拘束に関する研修を職員会議の後に開催しており、職員全体の基本的姿勢として身体拘束はしてはいけない事と認識されている。研修会において身体拘束に関する学びを深めながら、話し合いが行われている。日々のケアにおいては利用者の行動に付き添い、その行動の背景を考えながら身体拘束のないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の外部研修参加による、資料にて自施設内での勉強会の開催やニュース、新聞記事の掲載がある度に話題として、職員全員で話し合いの場を設け、虐待の防止に努めている。	虐待に関する研修を職員会議の後に開催し、資料を配布して虐待に関する学びを深めている。職員の疑問には管理者が回答しながら具体的な虐待の内容を確認している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当施設のご入居者の中に成年後見制度を利用されている方がおり、職員会議の場において「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」について勉強会を開催、職員、ご家族等に対し必要時、情報の提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所決定前に運営規定、重要事項説明書、重度化した場合の対応に係る指針、利用料等を十分な時間をかけ、疑問や不安のないように説明を行い、ご理解をいただいた上で入所手続きを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員及び計画作成担当者のご入居者の言葉、態度、表情等を常に観察し思いが叶えられるよう日々心がけている。又、ご家族の意見、要望、苦情、不満等を引き出す場面に作り、職員で話し合いを行い運営に反映させている。	利用者と家族の意見を取り入れるために、日頃から職員は積極的にかかわるようにしている。家族との信頼関係を深めるために、毎月家族へ担当職員が手紙を出して本人の様子を伝えるなど、コミュニケーションを図り要望を聞き対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を毎月開催、毎日のミーティング、勉強会を通し、また、直接言いにくい職員はユニットリーダーに意見や提案を行い、リーダーは月1回開催のリーダー会議にてその意見・提案を行う等の工夫を行い、運営に反映させている。	毎月行われる職員会議やユニット会議、リーダー会議で職員の意見をくみ上げる仕組みになっている。また、法人事務長との個別面談もあり、管理者も職員に声をかけて悩み事等を聞いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務については、家庭環境等を考慮し、出来る限り職員個人の希望を取り入れ、働きやすい環境を整えるとともに、日頃の勤務態度等を勘案し、昇給、賞与に反映させ、やりがいのある職場環境の醸成に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新潟県、上越市、新潟県社会福祉協議会、介護福祉士会、新潟県上越地域振興局健康福祉部等の開催する研修会に積極的に受講させ、更に施設内の研修を年6回企画、外部より講師を招き実施している。外部での研修に参加した職員は研修会の内容を職員会議等で報告し業務に反映させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームへの見学や相互研修、意見交換を行い、その内容を職員と検討し、又、交流を持つことによりサービスの質の向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み、施設見学時等に、ご本人、ご家族より心身の状況、現在何が困っているのか、何が必要かお話しをお聞きし把握に努め、入所に際しては再度上記の事項等を確認、入所後は信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っていること、不安や要望等の話をゆっくりと聴くようにしている。また、その内容を理解するように努め、希望に沿ったサービスの反映ができるよう、関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学、入居申し込みの際、ご本人、ご家族の話を伺い、思いや状況等を確認し、早急な対応が必要な相談者には担当の介護支援専門員との連絡を密に図りながら、他の事業所のサービスに繋げるなどの対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者は人生の先輩であるという考えを職員は共有し、その上で家事、掃除、買い物、レク、園芸、行事等を協働しながら共同生活ができるように場面作りや雰囲気作りに努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行の「ほっかほか便り」にご入居者の様子や、エピソードを写真入りで掲載、併せて職員から近況報告を毎月手書きにて「お手紙」にし、お伝えしている。又、便りには行事予定等を記載し参加を呼びかけ、ご家族と交流できる機会の場面作りに努めている。	入居の際に、家族の協力の必要性を説明し納得してもらったうえで毎月の面会を依頼している。さらに、外出や外泊などの協力も働きかけて家族との関係が途切れないように支援している。広報誌や手紙、面会などを通じて利用者の様子を詳細に伝え、家族と共に関わっていく関係づくりに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅、娘様宅に外出、外泊に出かけたり、行きつけの理・美容院に出かけている。また、友人との手紙のやり取りや、気軽に施設に遊びに来られる方もおり、来訪時はゆっくりとお部屋にて過ごしていただいている。	入居前に利用者の馴染みの場所を確認し、関係が継続できるように支援している。利用者がもともと住んでいた場所で選挙の投票をしたい、実家のある場所に行きたいなど、本人が希望する場合には対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間に職員と一緒に入り、出来るだけ多くの会話をし、ご入居者が孤立しないように支援している。また、ご入居者同士がお互いに支え合う、かばい合う等の関係が円滑になるように働きかけをしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の福祉施設サービスをご利用されても、連絡を取り情報の共有に努めている。また、病院に入院されても、顔を出す等、継続的な人間関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者が何をしたいか、誰に会いたいか等、日々のかかわりの中で声をかけ、会話の中で暮らし方の希望や思い、意向の把握等に努めている。また、意思疎通が困難な場合は、ご家族からご協力をいただき、情報を得て、検討、実践に努めている。	入居申し込み時に生活歴の確認と併せて、利用者の思いや意向の把握に努めている。さらに、日々のかかわりの中で知り得た思いや意向などは個人記録に記載するとともに、申し送りを行って職員間で情報の共有を図っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居者の人生歴・生活歴調査票を作成し(ご家族からご協力いただき)、生活歴の把握に努めている。プライバシーにふれる事なので十分な説明をし、プライバシー保護への配慮を行いながら、その方の歴史を知ることによって個別対応に努めている。	ICF(国際生活機能分類。人間と環境との相互作用を基本的な枠組みとして、ひとの健康状態を系統的に分類する考え方)のアセスメントツールを活用して利用者のこれまでの暮らしの把握を行っている。把握した情報をもとに、本人にとって何が必要なのかを確認し、今必要なことは何かを検討している。日々のかかわりの中で得た情報は個人記録に記載して共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画作成に当たって、一日の暮らし方や生活のリズムを把握し、自分で出来る事は出来るだけ行ってもらえるよう支援し、出来ない事を援助するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者、ご家族から、思いや意見を伺い、また、全職員でモニタリングやカンファレンス、意見を出しあった内容を介護計画に反映せよ、作成に取り組んでいる。	会議時に全職員で利用者の様子を確認した後、計画作成担当者と担当職員が検討のうえ具体的な計画を作成している。家族には面談の機会を設けて説明し同意を得るようにしている。日常的に業務日誌等を確認して計画の実施状況を振り返っており、計画の更新時には担当職員と計画作成担当者が支援経過記録を確認し、家族にも関わってもらってモニタリングを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービスの具体的な内容や、ご入居者の食事摂取量、水分量、排泄等身体状況等を十分把握し介護計画の見直し等に役立つように実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者の緊急時医療受診はご家族の状況により、柔軟に対応している。また、天候が良いのでドライブに出かけたい、買い物に行きたい等の希望が出ると、可能な限り外出を行うよう、努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議メンバーに民生・児童委員様、地域包括センター長様に入っただいしている。日頃より地域駐在所の警察官や上越南消防署の方々が来所され、意見交換の場を設けている。また、NPO法人の特徴を活かして多くのボランティア、学校関係との交流に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医、かかりつけ医はご入居者の既往歴等を把握されているので原則変えないこととし、受診は基本的にご家族にお願いしているが、不可能な時は職員が対応している。医療情報提供書等は協力医療機関の主治医様から評価を得ている。	在宅時の主治医を継続するケースが多く、基本的に家族が受診付き添いを行っている。受診時に情報提供ファイルを持参してもらうとともに、4週間毎に利用者の様子をFAXで報告し主治医との連携を図っている。受診結果は家族から聞いて共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、日頃の健康管理や医療機関との連携を図っている。看護師が不在時、ご入居者の状態変化があった時は24時間体制電話連絡によりかけつける対応、看護職と介護職との連携も密に取れる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、管理者、看護師が見舞いに状態確認をさせていただき、担当の医師・看護師と情報交換を行っている。また、随時ご家族と連絡をとり、回復状況等情報交換しながら、速やかな退院支援に結びつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重要事項説明書や重度化した場合の対応に係る指針を十分に説明し、終末期の対応には基本的な理解をいただいている。重度化や看取り等に直面した場合は、ご家族、主治医、管理者、看護師、介護職等で協議し、終末期に対する対応方針を決めている。	看取りについて、事業所の方針と事業所で出来ることを家族に伝え話し合いをしながら支援を行っている。職員の不安に対しては、外部から講師を招いてターミナルケアの研修会を開催し理解を深めている。また、主治医とも、万一の際にはすぐに対応してもらえる協力関係が築かれている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	上越南消防署のご指導で救急救命法講習会を年1回6月に開催し、AEDの使用法を含めた心肺蘇生法の実技講習を実施している。また、緊急時対応マニュアルを作成し看護師による研修会を行い、急変や事故発生時に備えている。なお、管理者、介護職員2名が応急手当普及員Ⅰを受講し、施設での研修時、救命救急士の補助を行っている。	毎年職員全員が普通救命講習を受講し、実践力を身に付けている。さらに、3名の職員は応急手当普及員として知識と技能をより深く学びながら事故発生時に備えている。職員一人ひとりが急変時に備えて高い意識を持っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を上越南消防署のご指導で、町内会、事業所、運営推進委員様、ご家族より協力いただき、開催している。平成21年より自主防災組織を町内会にて立ち上げ、当施設の敷地内に町内の防災機材格納庫を設置、施設内に食料の備蓄を行い、地域との協力体制を築いている。	事業所前のスペースが地域の避難場所となっており、町内会と『災害時における応急活動及び平素における防災まちづくりの協力に関する協定』を結び、避難訓練も合同で実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	当施設の個人情報管理規定を職員に周知徹底し、定期的に職員研修を開催している。また、ご家族等への個人情報の使用に係る同意書での確認、同意に努め、プライバシー確保・保護に努めている。	人権尊重とプライバシー保護について、会議の時に研修会を行って職員に周知している。ボランティアに対しても個人情報の保護の必要性を伝え、遵守を働きかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者に寄り添い、ゆっくりとお話を伺い、ご本人の希望、関心事、趣味、好きな食べ物等をお聴きし、ご入居者の表情を注意深く観察、複数の提案を行う中で、自己決定をしていただけるような場面作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、その日の希望や、体調をみながら、その時のご本人の気持ちを尊重して過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定が可能な方は、ご自分で衣類を選んだり、ネックレスやスカーフ、髪止めをつけたり、職員がマニキュアを塗る等支援し、おしゃれを楽しんでいる。また、自己決定がしにくい方には職員と一緒に考えて、本人の気持ちに沿った支援を心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者と職員と一緒に食事をし、調理、片づけ、洗い物、盛り付け等も一緒に行っている。献立もご希望をお聞きし、配食業者と交渉し、行事食や敷地内の畑の旬な野菜、ご家族、職員、地域の方より差し入れていただいた山菜、野菜、笹餅など、食事が楽しみになるように心がけている。	利用者一人ひとりのできることを大切にして、お盆拭きや野菜の皮むきなどを行ってもらっている。事業所で育てた季節の野菜をよりおいしく食べてもらうために、利用者と相談しながら調理を行い、楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者一人ひとりの食事・水分摂取状況を毎日記録し、把握するよう努めている。個別に主治医より高カロリー飲料を処方されている方もいるが、それだけに頼らず、出来るだけ食事や嗜好品、食べやすいもの等で工夫した支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	新潟県歯科衛生士会、上越歯科医師会、訪問口腔ケアセンターの歯科衛生士が1ヶ月2回、定期に来訪、重度化したご入居者のケアに当たってもらっている。その際、職員は口腔ケアの指導をうけ、相談にのってもらい、適切なアドバイスをもらい一人ひとりのその方にあったケアをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全居室にトイレが設置されており、行きたい時にすぐ行くことができる。ご入居者本人にあった、生活リズムにそった体制ができています。排泄チェック表を利用し、排泄パターンを把握し、尿意のない方にも時間を見計らって誘導する等、工夫を行っている。	排泄チェック表を活用し、本人の様子も見ながら、一人ひとりの排泄の間隔を把握している。リハビリパンツを使用している利用者が多いが、できるだけトイレでの排泄ができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を基本とし、毎日10時にラジオ体操を実施している。午前中はお茶と牛乳を提供、水分摂取を心がけ、排泄チェック表にて排便の状態を把握、無い時は必要に応じ、看護師が主治医と連携し薬等でコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後の入浴となっているが、ご入居者の体調や希望、季節等で柔軟な対応を心がけ、入浴を楽しんでいただいている。「広い浴室でゆっくりと、ゆったりくつろいだ気分で」の入浴を基本にし、プライバシーに配慮した入浴支援をしている。	入浴チェック表を用いて一人ひとりの入浴状況を把握しており、利用者の希望を踏まえながら少なくとも週3回を目安に、その他利用者の希望に応じて柔軟に対応している。機械浴も活用して重度化した利用者にも安全で安楽な入浴を提供している。また、夜間入浴の希望があれば、対応していきたいと考えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ日中の活動をうながし、職員は一日の様子を申し送り共有することで、生活のリズムを整える様に努め、夜間の安眠の支援を行っている。眠れない方には温かい飲み物をお出ししたり、お話をお聴きしたりしながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は原則的に看護師が行い、看護師が服薬ファイル等を作成し、職員に周知徹底を図っている。服薬時は本人に直接手渡し、服薬確認を行っている。また、全職員が「薬の知識」について薬剤師より勉強会にて学び、理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作り、茶碗洗い、お盆拭き、掃除、洗濯干し、洗濯たたみ、畑の世話や収穫、花壇の世話・水やり、雑巾縫い等々、毎日活躍をしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節、地域の行事の外出の他に、その日の天気により「どこかに行こう！」のご入居者の声にドライブや買い物、フードショップでおやつを食べる等積極的に外出し、気分転換を図っている。参議院選挙の投票のご希望があり支援を行ったりと可能な限り対応に努めている。	日常的に、利用者から外出の希望があれば可能な範囲で対応している。利用者の希望で、今まで住んでいたところの投票所で選挙を行ったり、近隣の湖や山辺まで出かけたりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持を希望されているご入居者はご家族と相談しながら個人で管理していただいている。また、事業所が管理している人でも、外出時、自分でお金を払っていただけるよう、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人に電話をかけたい方にはプライバシーに配慮しながら支援をしている。また、手紙のやり取りをされている方には葉書や切手の購入や郵便物を出す等希望にそった対応をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂、居間、廊下等、大変広く、共同生活を送る上で圧迫感が無く、ご入居者、ご家族より大変喜ばれている。テレビを観る人、塗り絵をする人、音楽を聞く人等、広さが安心感になり、そこに居るだけでほっと安らぐような家庭的な温かさを提供できる雰囲気作りに努めている。	共用空間は採光がよく、廊下の天井も高いので閉塞感を受けず過ごしやすい環境になっている。職員と利用者が一緒に共用空間の掃除を行い、居心地の良い環境づくりをしている。	共用空間の掲示物の一部が、高齢者が見るには高い位置に掲示されているものが見受けられた。利用者に確認しながら掲示するなど、掲示の方法に更なる工夫を期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間を広く確保しており、ご入居者ストレスとならないように居場所となるスペースを複数確保している。また、絵画や花など装飾でくつろげる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、ご家族より協力をいただき、タンス、テーブル、写真や思い出の品々が持ち込まれ、思い思いに飾り付け、それぞれのご入居者が居心地良く過ごしていただけるように配慮している。	居室にはベットとテレビが備え付けられているが、それぞれがタンスや写真などを持ち込んでいる。トイレと洗面所が各居室に設置されており、収納スペースも多く、利用者が生活しやすい設えである。職員は利用者働きかけて一緒に居室の掃除を行い、より一層居心地よく過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご入居者に合わせ手すりの増設や、その方の身体状況に合わせた環境作りに努めている。また、混乱や行動の失敗がある時は必要な目印をつけたり、現在の状態に合わせた環境を提供できるように常に職員と話し合いを行い自立支援につなげている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		